

FAQ

○中小企業診断士の登録について

中小企業診断士登録養成課程（経営コンサルタント養成講座 中小企業診断士コース）修了者は、中小企業支援法第11条第1項第2号（試験等による登録適合者と同等以上の能力を有すると認められる者）に該当する者として経済産業大臣に登録を申請することにより、中小企業診断士として登録されます。

○他のスクールとの違いについて

「体系的」かつ「実践的」に、経営コンサルティングに関するノウハウを学ぶことができる点が最大のセールスポイントです。講師は現役の経営コンサルタントが中心で、机上の理論ではなく実体験に基づく授業を行います。また、ケーススタディの多くは実際のコンサルティング先をベースとして、コンサルタント自身が作成したものです。講義で修得したノウハウを、企業診断実習という実企業への経営コンサルティングの場で発揮することが可能です。

○定員

48名（最少催行人数12名）

○講師について

講師及び実習インストラクターは当本部の現役コンサルタントが中心です。日常は実際の企業コンサルティングに従事するコンサルタントが、そのノウハウを伝授する形で、スクーリング・実習が進みます。その他、実績あるコンサルタント、各種専門家など、その道の第一線で活躍中の方々が講師として登壇します。

○予習復習について

経営診断Ⅰにおいて、講義で学んだことをサマリーとしてまとめて復習することで、より深い理解を目指します。また、学習内容の習得状況を計るために理解度把握試験を実施します。（経営診断Ⅱでは実施しません。）

○修得水準の審査の方法について

企業診断実習における「インストラクター評価」と「実習企業先評価」の他、面接審査、課題の提出、出席状況及び受講態度等を勘案して、総合審査を行います。

○受講料以外に必要な費用について

受講期間中の食事費、当本部までの交通費は各自負担となります。企業診断実習の宿泊費・交通費は受講料に含まれています。テキスト代については料金に含まれますが、参考図書については各自でご購入いただく場合があります。

○P Cについて/受講前に必要となるP Cスキルについて

受講にあたってwindowsが使えるノートパソコンをご準備ください。OSはWindows10以降を推奨します。講義及び実習中はパソコンを活用した分析・資料作成、プレゼンテーションを数多く実施するため、これらの作業を円滑に進めていくためのパソコンスキル（MS-Word、Excel、PowerpointやインターネットでのWeb検索・データのダウンロードなど）は必須条件です。

○日本生産性本部のコンサルティング・スタイルについて

主に中堅中小企業の経営支援を行っています。そのスタイルは経営全体を俯瞰し、真の問題点を把握することにより、企業の発展に資することを目標として、その企業とともにコンサルティングを行うものです。また、機能別（戦略、生産、人事、企業再生、I T等）や業界別（病院、J A、学校等）のコンサルティングも行っています。

○入学の際の選考基準について

書類審査及び面接審査を行います。選考は、当本部独自の基準によります。抽選による選考は実施いたしません。

○スクーリング時の宿泊先について

寮などはございませんので各自でお手配いただくことになります。

※ご参考として、過去研修生が使用したビジネスホテル、マンションを扱っている不動産店をご紹介可能です。

○一次試験の合格証書が手元にない場合について

（一社）中小企業診断協会 試験担当にお問い合わせし、再発行の手続きを受けてください。

再発行場所の連絡先 （一社）中小企業診断協会 東京都中央区銀座1-14-11 銀松ビル

T E L : 0 3 - 3 5 6 8 - 0 8 5 1 F A X : 0 3 - 3 5 6 7 - 5 9 2 7